重要事項説明書 別紙

ほ の ぼ の ホ ー ム ヘ ル パ ー ス テ ー シ ョ ン
《訪問介護　料金表》

1. 利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証に記載のある割合分をご負担いただきます。

但し、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

【　訪問介護基本報酬＋特定事業所加算（Ⅰ）20%　】

身体介護	20 分 未満	20 分～ 30 分未満	30 分～ 1 時間未満	1 時間以上～ 1 時間半未満	1 時間半以上 2 時間未満	2 時間以上 2 時間半未満	以降 30 分 増す毎に
	2,000 円	3,000 円	4,750 円	6,950 円	7,960 円	8,960 円	1,010 円
(1 割負担分)	200 円	300 円	475 円	695 円	796 円	896 円	101 円
(2 割負担分)	400 円	600 円	950 円	1,390 円	1,592 円	1,792 円	202 円
(3 割負担分)	600 円	900 円	1,425 円	2,085 円	2,388 円	2,688 円	303 円

生活援助	20 分～ 45 分未満	45 分以上
	2,200 円	2,700 円
(1 割負担分)	220 円	270 円
(2 割負担分)	440 円	540 円
(3 割負担分)	660 円	810 円

身体介護に引き続き行う場合		
20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上 （この単位を限度とする）
800 円	1,610 円	2,410 円
80 円	161 円	241 円
160 円	322 円	482 円
240 円	483 円	723 円

＊当事業所は、特定事業所加算Ⅰの適用を受けています。

＊当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記料金の 15%が加算されます。

＊上記基本報酬に対して、早朝（午前 6 時～8 時）と夜間（午後 6 時～午後 10 時）帯は 25％増、深夜（午後 10 時～午前 6 時）帯は 50％増となります。

＊緊急時訪問（利用者様からの要請により、ケアマネジャーが必要と認めた場合に行う居宅サービス計画にはない訪問介護＝身体介護）を行った場合は、緊急時加算として、訪問 1 回につき 1,000 円（1 割負担分 100 円、2 割負担分 200 円、3 割負担分 300 円）が加算されます。

＊新規に訪問介護計画を作成した場合に、初回加算として 2,000 円(1 割負担分 200 円、2 割負担分 400 円、3 割負担分 600 円）が加算されます。

＊当事業所は、介護職員処遇改善加算Ⅰ及び介護職員等ベースアップ等支援加算の適用を受けています。基本報酬及び各加算の合計に、処遇改善加算Ⅰは 13.7％、ベースアップ等支援加算は 2.4％が加算されます。

＊やむを得ない事情により、利用者様の同意を得て、サービス従業者 2 名でサービス提供を行った場合は、2 名分の料金となります。

＊上記料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。

＊社会福祉法人による利用者負担軽減を実施しています。

【交通費】

無料です。

但し、利用者様の居宅が当事業所の通常の事業実施地域以外にある時に限り、交通費の実費をいただきます。

【キャンセル料】

サービスの前日までにご連絡いただいた場合は、キャンセル料は発生しません。

但し、サービスの前日までにご連絡がなかった場合は、利用者負担額の全額をいただきます。

【その他】

①利用者様の居宅でサービスを提供するために使用する、水道・電気・ガス・電話等の費用は、利用者様のご負担となります。

②通院介助などで交通機関を利用される場合、サービス従業者の交通費は利用者様のご負担となります。